

## 令和2年度 第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会 会議録

- 1 開催日時  
令和3年3月23日（火）午前10時～午前11時30分
- 2 開催場所  
射水市役所2階 201会議室
- 3 出席者  
委員 宮嶋会長、門田副会長、若林委員、佐野委員、中川委員、山崎委員、  
松浦委員、砂原委員、武部委員、富田委員  
事務局 福祉保健部地域福祉課 糸岡課長、杉谷副主幹、政岡課長補佐、竹島係長、  
作道係長、小西主事、野島主事、綿谷第1層生活支援コーディネーター  
福祉保健部保険年金課 明課長  
市民生活部地域振興・文化課 松下課長
- 4 欠席者  
委員 牧野委員、森山委員
- 5 議題  
〈報告事項〉
  - (1) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について 【資料1】
  - (2) 地域福祉事業の統合に向けた取組について【資料2】
  - (3) 地域共生社会構築モデル事業について【資料3】〈その他〉
  - (1) いみず地域共生プランについて 【資料4】
  - (2) 今後のスケジュールについて【資料5】
- 6 会議資料  
【資料1】射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について  
【参考1】射水市地域支え合いネットワーク事業 地域課題一覧表  
【資料2】地域福祉事業の統合に向けた取組について  
【資料3】地域共生社会構築モデル事業について  
【資料4】いみず地域共生プランについて  
【資料5】今後のスケジュールについて
- 7 会議記録  
○…各委員 ●…事務局  
議題  
〈報告事項〉
  - (1) 射水市地域支え合いネットワーク事業の進捗状況等について 【資料1】  
○近年、生鮮食品を扱う個人商店の減少により高齢者の買い物難民が生じているとい

う声をよく耳にする。地域支え合いネットワーク事業の中で拾った地域のニーズや課題は各担当課に報告しているのか。

●地域交通の課題に関しては、担当である生活安全課と情報共有している。地域主体で勉強会（黒河地区）を開催されたり、コミュニティバスのルート変更を要望（下地区）されたりする場合も多い。

○黒河地域で実施した地域交通についての勉強会について詳しく教えてほしい。

●地域振興会からの要望があり、市の生活安全課と地域福祉課から、各運行形態の特徴や県内外の移送事例及び福祉施策と連携した高齢者の移動支援等をお示しし、意見交換等を2回にわたって行った。

## **（2）地域福祉事業の統合に向けた取組について【資料2】**

○方針は賛成だが、各地域からはどのような意見があったか。

●新湊地域はこれまでも補助金を地区社協でとりまとめていた経緯があったことから、概ねご理解いただくことができた。

○これまで補助金の有無等バラバラだった事業が一本化されることには賛成である。

●別々の団体で実施している見守り活動等も、横連携が図れるように努めてほしい。

## **（3）地域共生社会構築モデル事業について【資料3】**

○補助金の支出元は。他市町村でもこのような取組は実施しているのか。

●現在のところ、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）としての支出を予定している。

県内他市町村では、まだ実施の予定はないようである。当市では、令和3年度七美地区をモデルとして実施予定である。

○アウトリーチして地域づくりをしかけていくリーダー（コミュニティソーシャルワーカー）を養成していくことも大切だと感じる。

○地域包括支援センターの役割として、高齢者だけでなく、幅広い年代の困りごとに対応していかなければいけなくなるだろう。障がい対応担当の職員を配置している地域包括支援センターもある。

〈その他〉

## **（1）いみず地域共生プランについて【資料4】**

○10年間の設定に理由はあるか。

●第1次計画に合わせて10年間とした。中間年で見直しの予定である。

## (2) 今後のスケジュールについて 【資料5】

質疑なし

### 〈その他ご意見等〉

○主に大門・大島地区内を運行しているデマンドタクシーが高齢者には使用しづらいという声を耳にする。高齢者が使い勝手よいものになるよう要望する。

また、集いの場への男性参加を促すよい手法等があれば共有いただきたい。

○先日の地域ふれあいサロン事務説明会での意見はまとまっているのか。まずは住民に理解いただくことが大切だと思う。

●補助金の事務手続き等についてのご意見はあったが、市から提起した今後の方向性については特に異論がなかったと認識している。

○共生プランについて、行政で策定する計画と地域で策定している計画がリンクするよう努められたい。行政は、各地域性や住民の声を反映させた計画を立てるべきであり、地域は行政が示す方針等を理解したうえで地域活動を進めるべきである。

●これまでは行政主体の画一的な事業展開であったが、地域支え合いネットワーク事業を契機に、地域の福祉事業については、各地域主体で、地域の裁量に応じた運用ができればと考えている。主体はあくまで地域であり、行政や関係機関が地域の活動をサポートさせていただきながら進めていきたいと考える。

○以前は、「福祉のことは一部の地域住民(地区社協)で」というような風潮があったが、地域支え合いネットワーク事業を契機に、「自分達の地域は自分達で作っていく」という基盤ができてきたように感じる。高齢者の問題のみならず、地域の課題を地域全体で考えていくことができるよう、地域包括支援センターとしても支援していきたい。

○地域づくりの計画等を実行するにあたり、自治会長等地域のリーダーに対する事前説明が必要と感じる。

○少子高齢社会において、地域共生社会の推進が喫緊の課題である。各地域に介入し、地域づくりを推進するコミュニティソーシャルワーカーの養成に力を入れる必要がある。

○まずは各地域の課題を洗い出した上で、何から取り組んでいくか、何をすべきかを地域住民、行政、関係機関で顔の見える中で話合うことが大切だと感じる。その過程を経た後、各地域の計画と行政の計画とをリンクさせることができると思う。